

## 平成25年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成25年7月24日（水）午後1時33分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成25年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第39号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について

日程第5 議案第40号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

日程第6 議案第41号 平成26年度使用小学校及び中学校用教科書用図書の岐阜地区採択について

日程第7 議案第42号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第8 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第9 その他

閉会の宣告

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	杉 原 和
学校教育課総括課長補佐	松 野 光 広
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	棚 橋 剛
生涯学習課総括課長補佐	堀 部 哲 也

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐	磯 部 基 宏
-------------	---------

**○傍聴者**

1 名

## 開会及び開議の宣告

○委員長 本日、傍聴希望者が 1 名みえますので確認を行います。教育委員会の会議は、特別な個人情報又は人事案件等は非公開としていますが、その他については原則公開となっています。傍聴していただいてもよろしいでしょうか。

「異議なし。」

それでは傍聴を許可することとします。

皆さんこんにちは。本日は、委員・事務局の皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。子供達も夏休みが始まり、楽しんで毎日をお過ごししていると思います。夏休みでなくてはできない体験もありますので、子供達には十分な体験をしていただいて 2 学期には元気な姿で登校してもらうようにと思います。その間、教育委員会としましても万が一の事故等々の対応を十分注意をしていただきまして、子供達が楽しい夏休みを過ごせるようお願いしたいと思います。

それでは第 7 回教育委員会定例会を開催したいと思います。

日程に入る前に、本日予定している牛牧第 2 保育所及び中教育・支援センターの施設訪問へ行きたいと思いますのでよろしくお願ひします。

---

## 牛牧第 2 保育所訪問

○牛牧第 2 保育所長 本日は、お足元の悪い中、牛牧第 2 保育所へ施設訪問ということ来ていただきましてありがとうございます。芝も生え揃ってきまして、子ども達も伸び伸びと毎日素足になって遊びを満喫しています。本日はよろしくお願ひ致します。

○牛牧第 2 保育所主任保育士 牛牧第 2 保育所の保育・各クラスのねらいを説明させていただきます。年長保育につきましては、自分の思いを伝え、相手の気持ちに気付く仲間作りを考え保育しています。話を聞く姿勢、態度を身に付けていくということを目指しています。年中保育につきましては、基本的な生活習慣を身に付け自ら喜んで色々な活動に取り組む。様々な経験の中で、自分の思いを出したり相手の思いを気付いたりしながら友達、保育士と一緒に遊ぶ楽しさを味わいクラスのみならず共に活動する喜びを味わうことを目指していま

す。年少保育については、入所して間もないことから生活習慣を身に付けることを大切にして、まずは、自分の思いを保育士に伝えることができるようにし、その後、友達との関係を築きながら色々なことに興味を持ち自分から意欲的にやってみようとすることを目指しています。未満児保育については、保育士に見守られながら安心して生活し、そこから友達との関わりを広げていく。身の回りのものに興味を持ち、活動を楽しみそこから自分でやってみようということを目指しています。このような点において保育しています。

**○牛牧第2保育所長** 保育所の概要について説明させていただきます。年長組は、2クラス・男児33名・女児21名・計54名。年中組は、2クラス・男児28名・女児31名・計59名。年少組は、3クラス・男児33名・女児26名・計59名。未満児2歳児は、1クラス・男児8名・女児8名・計16名。未満児0～1歳児は、2クラス・男児9名・女児7名・計16名。総園児204名の編成となっています。環境図については、資料のとおりです。

保育所経営方針につきましては、保育目標としまして、ゆきとどいた環境のもとで、養護と教育を一体とし、温かい雰囲気の中でお子さん一人一人の情緒を安定させ、心身の調和を図りながら「豊かな感性を持ち表現する子」を育成する。(1) 仲良く遊ぶ子…なかよくしよう…約束を守り、相手を思いやって仲良く遊ぶ(2) 明るく健康な子…げんきにあそぼう…基本的な生活習慣を身に付けて遊ぶ(3) 自ら行動する子…すすんでしよう…身近な環境に積極的に関わって遊ぶを受けまして、保育の内容としては、養護(生命の保持・情緒の安定)、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)、保護者支援(保護者援助・安定した関係)があります。

子どもの実態としては、①戸外遊びが好きな元気な子が多い②いろいろなことに興味・関心は示すが最後までやり遂げようとするのが弱い子がいる③9割が核家族で母子父子家庭も増え価値観も多様化する中、母親の就労に伴い入所児童の6割が長時間、延長保育児で生活リズムの乱れ・イライラ・我慢すること等、友達との関わりに支援を要する子がいるという実態があります。以上の事を踏まえ、①安定した環境の中で保育士や友達と意欲的に遊ぶことができる子②遊びを通して、人や自然などと関わり豊かな感性と知的好奇心を育むことができる子③相手の話をよく聞いたり、自分なりに考えて判断したりして、

異なる思いや考えを認めようとする子④基本的な生活習慣を身につけ気持ちよく生活できる子を願う子どもの姿として挙げています。

園経営の重点としまして、①保育目標の具現のため全職員が良さを出し合い、協力し合える保育所経営②乳幼児の安全確保を優先にした保育の擁立と連携の強化③発達過程を踏まえ、家庭生活の連続性や保護者の意見や要望を生かした保育の工夫の推進④保育所、家庭や地域社会と一体となった子育て支援活動の充実⑤保小の円滑な接続を図るため小学校との連携や交流の推進⑥保育所の課題や自らの課題を明確にし、確かな保育力を身に付ける研修の推進を重点としています。

最後に今後の課題としまして、①一人一人の子どもの様子や内面の動きを的確に把握し、発達に応じた保育の展開・環境・援助の工夫②保護者との連携をとり安定・安心して過ごせる援助の工夫③保育士の資質向上を課題として保育所経営を行っています。

～施設内訪問～

---

## 中保育・教育センター訪問

○中保育・教育センター所長 本日は、お忙しい中訪問いただきありがとうございます。

保育の概要を説明させていただきます。年長組は、1クラス・男児14名・女児14名・計28名。年中組は、1クラス・男児15名・女児8名・計23名。年少組は、1クラス・男児15名・女児8名・計23名。年少組は、2クラス・男児13名・女児13名・計26名。未満児1～2歳児は、男児4名・女児5名・計9名の編成となっています。配置図は資料のとおりです。

経営方針につきましては、9所同じ経営方針であり牛牧第2保育所で説明があったと聞いていますので省略させていただきます。子どもの実態としては、①1～5歳児の86名が在籍しているが、諸事情で、13名が区域以外から通所している。②近年同居世帯が減る傾向にあるのか、昨年度に続き7割近くが核家族となっている。また、長時間勤務する家族も多く、通常保育時間外の長時間・延長児が4割を超える。③特別な支援を要する子が多い。④地域の老人の方達との交流の場がある。⑤広い園庭や畑、大きな築山、側を走る樽見鉄道

という自然に恵まれた環境の中で、季節の野菜等を育て収穫を楽しみ、異年齢が仲良く、交じり合って遊んでいる。

園経営の重点としましては、①明るく元気な先手あいさつをすることで、お互いに心を開き、活気ある雰囲気を作り、仕事への意欲に繋げていく。②職員の共通理解のもと、園全体の奉仕者として自覚をもち、積極的に人（職員や保護者・地域の方・子ども達）や環境づくりにかかわる。③子ども理解に基づく、一人一人に合った発達課題に応じた指導・援助を充実させていく為の、主体的な研修を積む。④地域や諸機関との連続的な連携でお互いの理解を深め、子どもの健全な発達に役立てることを重点としています。

今後の課題としては、①子どもが安全で安心して生活できる職員の勤務体制と連携のあり方②充実した地域の子育て支援や施設・老人会の方々との交流のあり方。③子ども一人一人の思いや育ちを大切にし、それに合った指導や援助ができる専門性を高める研修のあり方。④円滑な接続を図るための小学校との連携のあり方を課題として保育所経営を行っています。

○**福野委員** 説明の中で、13名が区域以外から通所しているとありましたが、どのような理由で通っているのですか。

○**中保育・教育センター所長** 区域の保育所が定員オーバーになっている、保護者の仕事が本所に近い又は支援を要する子で2階での生活ができないなどの理由があります。

○**福野委員** 2階で生活ができない支援を要する子がいるなどの情報を、小学校へ上がる前に必ず学校へ情報提供してください。

---

○**委員長** 施設訪問ご苦勞様でした。只今より議題に入りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

---

## 日程第1 平成25年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

○**委員長** 日程第1 平成25年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成25年第6回教育委員会定例会会議録及び第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認については承認することと致します。

---

## 日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

古川委員にお願い致します。

---

## 日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 前回の教育委員会臨時会以降、夏休みの暑さ対策として、7月8～19日の間午前授業の実施しました。その間、事故がなく、また、晴天続きでプール、読書の活動が十分にできたと思います。7月13・14日には中学校体育連盟の夏季大会が開催されまして、生津スポーツ広場がソフトテニス大会の会場として利用されました。先週の土日から自治会・校区等の夏祭りが始まりました。現在のところ、子供の事故、問題などの情報は入っていません。

---

## 日程第4 議題第39号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について

○委員長 日程第4 議題第39号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、議題と致します。議題に入る前に、本議題は事務局職員人事案件であり現在未発表であることから、傍聴者には退室いただきますようよろしくお願い致します。

～傍聴者退室～

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 議題第39号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定により、教育委員会の議決を求める。1氏名 勝野 順子 2所属課 幼児支援課 3異動日 平成25年7月31日 4異動事由 市長部局へ出向を命ずるため（依願退職）。1氏名 森 満里子 2所属課 幼児支援課 3異動日 平成25年8月1日 4異動事由 幼児支援課勤務を命ずるため 1氏名 村岡 恵梨香 2所属課 健康推進課 3異動日 平成25年8月1日 4異動事由 教育委

員会事務局事務職員に併せて任命し、幼児支援課（保育所栄養士事務）勤務を命ずるため。平成25年7月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第3号の規定によるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議題第39号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について、可決することと致します。

○福野委員 栄養士職員には、県の栄養士のように現場に出向いて、現場の声を聞いてその意見を反映できる体制をとっていただきたいと思います。

---

#### 日程第5 議案第40号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

○委員長 日程第5 議案第40号 瑞穂市就学指導委員について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第40号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、瑞穂市就学指導委員について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年7月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、瑞穂市就学指導委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

昨年度と変わっている委員はいますか。

○学校教育課長 中学校長を代表する者のみ昨年度から変わっています。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第40号 瑞穂市就学指導委員の委嘱



について、可決することと致します。

---

**日程第6 議案第41号 平成26年度使用小学校及び中学校用教科用  
図書の岐阜地区採択について**

○**委員長** 日程第6 議案第41号 平成26年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第41号 平成26年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、平成26年度使用小学校及び中学校（特別支援学校の小学部及び中学部を含む）用教科用図書の岐阜地区採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第14条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成25年度において使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択することについて、議決を求めるものとする。平成25年7月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

現場で支障をきたしていることはありませんか。

○**学校教育課長** 現在のところありません。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第41号 平成26年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、可決することと致します。

---

**日程第7 議案第42号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について**

○**委員長** 日程第7 議案第42号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第7 議案第42号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市保育の実施に関する条例施行規

則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成25年7月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成26年度保育所入所申し込みに当たり、様式を変更したいので、市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ありませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第42号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

---

### 日程第8 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○委員長 日程第8 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第8 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年7月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、私立保育所へ保育士等処遇改善臨時特別事業補助金を交付するため、市告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

---

### 日程第9 その他

○委員長 日程第9その他に入ります。

○**教育次長** ありません。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育委員、事務局の連絡表を配布しましたのでよろしくお願い致します。

給食センター調理員の熱中症による病院への搬送について説明致します。7月11日、木曜日、給食センターにおいて、調理員5名が熱中症の疑いで救急搬送されました。原因は、給食のタコのから揚げを作っていたが、揚げ物機の具合が悪くなり停止。その後タコの焼き物に切り替えて焼き物機を作動させたところ、高温のままだった揚げ物機の油と、焼き物機の熱によって室温が急上昇したことによるものです。今後の対応につきましては、空調機を作動していてもあまり効果がないため、調理員の時間による交代制を現在検討しています。以上報告致します。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校職員体制一覧表を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 次世代育成支援対策協議会募集及び保育所職員体制一覧表を配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

○**委員長** 次世代育成支援対策協議会の募集人員は何名ですか。

○**幼児支援課長** 20名です。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 6月15日に行われました青年の主張で、瑞穂市より地区大会へ2名出場致しました。そのうちの1名が県大会へ出場しますので報告致します。

○**委員長** ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成25年8月20日、火曜日、午後2時00分から第8回定例会ということでよろしくお願い致します。

---

## 閉会の宣告

○**委員長** 本日は、第7回定例会ご審議いただきましてありがとうございます。

これにて定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後 4 時 2 1 分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年8月20日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

古川正敏

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。